

投票に
行こう!

7月20日(日)執行予定

第27回参議院議員通常選挙



7月20日(日)は第27回参議院議員通常選挙の投票日です。市内26の投票所で午前7時から午後8時まで投票できます。私たちの代表者を選ぶ大切な選挙です。大切な一票を無駄にすることのないよう、必ず投票に出かけましょう。

市選挙管理委員会

TEL 44-3100

投票できる方

- ▼ 18歳以上(平成19年7月21日以前生まれ)の方
- ▼ 7月2日(水)現在、3か月以上袋井市の住民基本台帳に登録され(4月2日以前に届け出)、引き続き市内に住んでいる方
- ▼ 市内で転居した方は、入場券に記載されている投票所で投票してください。
- ▼ 4月3日以降に袋井市へ転入の届け出をした方は、袋井市では投票できません。

期日前投票

市役所1階・市民ホール / 浅羽支所1階・東側

期間 7月4日(金)～7月19日(土)

投票時間 午前8時30分～午後8時

イオン袋井店2階・パティオホール

期間 7月5日(土)・6日(日)・

12日(土)・13日(日)

投票時間 午前10時～午後7時

不在者投票

- ▼ 選挙期間中に、出張や旅行で袋井市外に滞っているなど、期日前投票や投票日当日の投票が難しい方は、不在者投票ができます。
- ▼ 不在者投票は郵送でのやり取りです。日数を要しますので、希望する方は、早めに市選挙管理委員会にお問い合わせください。
- ▼ 不在者投票施設に指定されている病院や施設に入院・入所している方は、その施設内で投票できますので、施設管理者等にお申し出ください。

「不在者投票ができる市内の病院・施設」

- 病院：聖隷袋井市民病院、袋井みつかわ病院
- 施設：可睡寮、明和苑、萩の花、ディアコリア、萬松の里、紫雲の園、袋井ゆうあいの里、ふくろいあんしん館

「このような場合でも

投票ができます

- ▼ 次の場合でも、投票が可能です。投票所(期日前投票所)の受付で係員にお申し出ください。
- 入場券をなくした場合やお手元に届かない場合(選挙人名簿に登録されている方に限ります)
- 障がいや病気、けがなどにより、自分で投票用紙に書くことが難しい場合(係員が投票用紙に代わりに記入する「代理投票」により投票が可能です)

開票の参観ができます

- ▼ 選挙人名簿に登録されている方は、開票を参観できます(要申込)。

投票や開票状況のお知らせ

日時 7月20日(日)午後9時～

場所 市役所東分庁舎コラモス館1階

申込受付時間 午後8時～8時15分

申込受付会場 市役所3階・302会議室

※参観希望者多数の場合は、午後8時20分頃から受付会場で抽選を行います。

投票・開票の状況は、市ホームページでお知らせします。

投票状況 7月20日(日)午前9時30分頃から1～3時間(こと)掲載(更新)

開票状況 7月20日(日)午後10時頃から30分(こと)掲載(更新)

※左の二次元コードまたは、市ホームページのバナーからアクセス



※国会の会期が延長となった場合などは、日程が変更となる場合があります。変更については、市ホームページにてお知らせします。